

福運整第594号の2  
令和4年11月16日

福島県内 旅客自動車運送事業者 各位

東北運輸局福島運輸支局長  
(公印省略)

令和4年度旅客運送事業者向け整備管理者選任後研修の実施について

標記について、別紙「令和4年度旅客運送事業者向け整備管理者選任後研修実施要領」のとおり実施することとしましたので、貴社の選任する整備管理者に当該研修を受講させるよう、旅客自動車運送事業運輸規則第46条の規定に基づき通知します。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、県内在勤の整備管理者を対象とし、メールによる事前申込とさせていただきます。

また、整備管理者の補助者及び令和4年度整備管理者選任前研修を受講された方は、受講の対象ではありません。

お問い合わせ先

東北運輸局福島運輸支局検査整備保安部門

電話 024-546-0345 (担当 佐藤)